

## 2020年闘争要求・回答状況総括表

2020年3月13日発表  
金属労協政策企画局集計

### I. 集計対象組合（3月12日現在）

#### 1. 賃金

(組合・円・%)

年	集計対象組合	賃上げ要求組合		回答					
				賃金構造維持分確保	賃上げ獲得組合				
		組合数	要求額(円)		組合数	対賃上げ要求組合比	対回答組合比	回答額(円)	
2014年	52	52	3,918	52	52	49	94.2%	94.2%	1,737
2015年	53	37	6,943	37	37	36	97.3%	97.3%	2,801
2016年	51	51	3,817	51	51	47	92.2%	92.2%	1,424
2017年	53	49	3,768	49	49	43	87.8%	87.8%	1,051
2018年	55	55	3,732	55	55	53	96.4%	96.4%	1,542
2019年	53	49	3,573	49	49	45	91.8%	91.8%	1,352
<b>2020年</b>	<b>56</b>	<b>56</b>	<b>3,118</b>	<b>56</b>	<b>56</b>	<b>44</b>	<b>78.6%</b>	<b>78.6%</b>	<b>1,060</b>

- (注) 1. 2014年～2019年は最終集計。  
2. 賃上げ要求・回答額は、単純平均。賃金構造維持分を除く。  
3. 2015年、2017年、2019年の要求・回答組合は、基幹労連で前年度に賃金を要求・妥結済みの組合  
4. 賃上げの要求・回答額は、賃上げ額を公表していない組合の数値を含まない。  
5. 2020年の要求額は52組合の平均、回答額は40組合の平均。

#### 2. 一時金

(組合)

年	集計対象組合	取り組み方式		回答・集約・確定					
		要求	業績連動方式等	組合数	前年との比較			平均月数(カ月)	4カ月未満
					上回る	同水準	下回る		
2014年	52	34	16	46	39	2	2	5.16	2
2015年	53	32	19	51	38	6	5	5.35	1
2016年	51	32	18	49	20	7	22	5.23	4
2017年	54	34	20	51	16	8	22	5.14	2
2018年	55	33	22	50	33	1	9	5.32	1
2019年	53	31	22	48	16	5	22	5.29	2
<b>2020年</b>	<b>56</b>	<b>32</b>	<b>24</b>	<b>32</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>23</b>	<b>5.10</b>	<b>3</b>

- (注) 1. 業績連動方式等で決定する組合は、確定した時点で「確定組合」に含める。  
2. 前年との比較ができない組合があるため、「回答・集約・確定組合数」と「前年との比較」欄の合計は異なる。

#### 3. 企業内最低賃金協定

(組合)

年	集計対象組合	協定締結組合数	平均額		要求組合数	水準引き上げ組合数	平均引き上げ額(円)
			改定前(円)	改定後(円)			
2014年	52	51	157,003	157,985	28	38	1,694
2015年	53	52	158,084	159,801	25	40	2,014
2016年	51	50	159,518	161,097	42	43	1,794
2017年	54	53	161,317	161,850	35	30	1,601
2018年	55	54	162,174	163,382	40	38	1,405
2019年	53	52	163,113	164,812	41	41	1,789
<b>2020年</b>	<b>56</b>	<b>54</b>	<b>164,749</b>		<b>43</b>	<b>27</b>	<b>1,698</b>

- (注) 1. 平均額・平均引き上げ額は、月額で協定している組合の平均。  
2. 「1.」以外の項目は、時間額等の取り組みを含む。  
3. 水準引き上げ組合数・平均引き上げ額には、要求をせず賃上げに連動して企業内最低賃金を引き上げる組合を含む。

### II. 速報対象組合（3月13日現在）

#### 賃金

(組合)

年	組合数	要求組合	賃上げ要求組合数	回答組合	賃上げ獲得組合数
2017年	145	137	132	138	114
2018年	146	145	141	144	129
2019年	144	133	133	131	111
<b>2020年</b>	<b>141</b>	<b>134</b>	<b>130</b>	<b>55</b>	<b>44</b>

- (注) 1. 2017年、2019年の要求・回答組合は、基幹労連で前年度に賃金を要求・妥結済みの組合を含まない。  
2. 2017年の回答組合は、2016年から継続協議をしていた組合を含む。